

# 阿南市人口ビジョン

## 第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

---



阿 南 市

平成31年4月



## 1 策定の趣旨

---

本市は、平成 28 年 3 月に人口減少克服・地方創生に特化した「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて本格的な施策や事業の展開に取り組んでいます。

そうした中、総合戦略が平成 31 年度（令和元年度）で期間満了を迎えることから、次期計画の策定について検討を行った結果、国及び県の次期戦略と歩調を合わせることが望ましいとの判断に至り、令和 2 年度を初年度とする第 2 期総合戦略を策定しようとするものです。

また、徳島県が人口ビジョンを見直すことを前提として、平成 28 年 3 月に策定した阿南市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の改訂も併せて行います。

今後においても、安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

## 2 策定（改訂）する総合戦略

---

### (1) 人口ビジョン

徳島県人口ビジョンの見直しを前提とし、阿南市人口ビジョンを改訂します。

本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民全体での基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向性を示します。

### (2) 総合戦略

長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市が安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示します。また、定期的に見直しを行い、必要に応じて改訂します。

## 3 計画（対象）期間

---

### (1) 人口ビジョン

人口ビジョンの対象期間は、徳島県人口ビジョンを踏まえて設定することとします。

### (2) 総合戦略

総合戦略の計画期間は、国及び県の第 2 期総合戦略の計画期間と合わせることとし、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間とします。

## 4 重点検討項目

---

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和2年6月頃公表予定）で示される基本方針を勘案して定めます。

## 5 総合戦略策定における基本的な視点

---

総合戦略の策定にあたっては、次の基本的視点に基づき作業を進めるものとします。

- (1) 国及び県の総合戦略との関係  
まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136条）第9条及び第10条の規定により、国が定める総合戦略及び県の地方版総合戦略を勘案し、策定するものとします。
- (2) 総合計画等との関係  
総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な成長を目指すものとして、総合計画の施策を分野横断的に抽出した性格を有することから、（仮称）第6次阿南市総合計画及び人口ビジョンとの整合を図りながら策定します。
- (3) 人口推計  
国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計の公表や徳島県の人口ビジョンの見直しに合わせて見直すことを原則とし、国の政策による動向等を注視しつつ、将来変動に大きな乖離が見込まれる場合に改定していくものとします。  
その場合、現在の人口ビジョンと同様に、直近の国勢調査人口を基準人口としつつ、同調査に基づく社人研の推計や、本市における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減等を踏まえ、人口推計を行います。

## 6 策定体制

---

総合戦略の策定は、「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置規程」（平成31年阿南市訓令第3号）及び「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会設置要綱」（阿南市要綱第7号）の規定に基づき、市職員による推進本部会議や市民参加による懇談会等において検討を行います。

- (1) 庁内体制  
阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（市長、副市長、教育長、政策監、部長級職員）を中心に、各課・事務局が連携し、全庁を挙げて人口ビジョン及び総合戦略を策定するとともに、総合戦略に掲げる施策の推進や実施状況の検証等を行います。

(2) 市民参加

市民意識調査（アンケート）、市民提言及び意見提出手続（パブリックコメント）の実施、ワークショップなど、戦略策定の各段階において市民参加の機会を設け、広く市民意見を聴取し、反映するよう努めます。

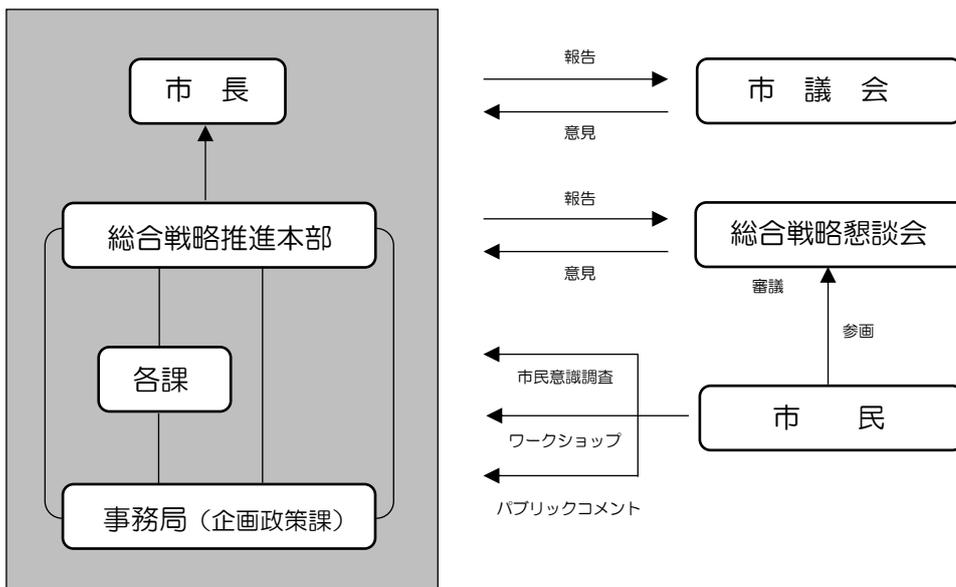
(3) 阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会

懇談会は、市が策定又は改訂しようとする総合戦略の原案及び総合戦略に掲げる施策の実施状況等について、広く意見を聴取するために設置する任意の機関で、識見を有する者より委員 12 人以内で構成します。

(4) 議会

総合戦略の策定状況について、適宜、市議会へ報告を行い、意見をいただきます。

<推進体制図>



## 7 策定スケジュール

### (1) 全体スケジュール

令和元年度・2年度の2か年で策定します。イメージは下図のとおりです。

<イメージ図>

区 分	令和元年度			令和2年度		
	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月
総合戦略等	基礎調査	調査・検証				
	人口ビジョン			検討		策定 公表
	総合戦略			検討		策定 公表
総合戦略懇談会		市長選挙		意見聴取		
総合戦略推進本部	人口ビジョン・総合戦略の原案作成					
市民参加			アンケート調査 ワークショップ	パブリック コメント		
市議会				適宜、報告		

※スケジュールは予定のため、今後、変更となる場合があります。

### (2) 計画別スケジュール

#### ① 人口ビジョン

総合戦略推進本部において原案を作成し、市民参加手続による市民意見、市議会及び総合戦略懇談会の意見を反映したうえで、人口ビジョンを改訂・公表します。

#### ② 総合戦略

総合戦略推進本部において原案を作成し、市民参加手続による市民意見、市議会及び総合戦略懇談会の意見を反映したうえで、総合戦略を策定・公表します。